

2012年12月定例会 一般質問

○副議長（泊 照彦） 休憩を解いて会議を続けます。

お知らせします。櫻井議員より、会議規則第145条に基づき、質問に先立ち、資料を配付したい旨の申し出がありましたので、議長においてこれを許可し、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

それでは、22番 櫻井 周議員の発言を許します。———櫻井議員。

○22番（櫻井 周）（登壇） それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず第1に、総合計画について質問をさせていただきます。

前回、9月の定例会のときには、行政評価の記載についてさまざまな質問をさせていただきました。その中で、いろんな問題点明らかになりました。行政評価がしっかりと職員の間で理解が浸透していないということであると、これは総合計画についても十分機能していないのではないかと。このような問題意識を持つに至りました。さらには、市民サービス向上という観点で考えたときに、総合計画に根本的な問題があるのではないかとというふうにも思うようになりました。

そこで、5点に分けて質問させていただきます。

まず、市長の任期4年と、それから総合計画の期間10年との関係についてでございます。来年の4月には市長選挙行われます。これ任期満了ということでございます。前回の市長選挙のときには、藤原市長、無投票で再選されたということでございますが、来年の市長選挙はどうなるかということでございますが、この月曜日に退職された部長が市長選挙へ出馬を検討しているというような新聞報道もございました。藤原市長が3期目を目指されるのかどうかということはまだ表明されていないということで、私も存じ上げてございませんが、複数の候補者が出て本格的な選挙になるのではないかとというふうにも感じるところでございます。

そこで、これは仮の話でございますけれども、もし市長が交代した場合、新しい市長は8年間、前の市長がつくった総合計画で市政を運営するということになります。もちろん藤原市長がもし仮に3期目を目指されて、で、そのまま継続されるということであれば特に問題は生じないのですけれども、これは全く仮の話ではございますが、そういうことが起きると。そうなったときに、市長選挙と総合計画、どちらが上位の意思決定なのか。どちらが上位の民意なのかということが問題になろうかと思えます。

総合計画は、地方自治法が改正されまして、2条4項削除されました。したがって、法的根拠はなくなりました。一方で、市長選挙は憲法93条2項の規定がございます。市長選挙こそが民意を反映する最高意思決定ではないかとというふうにも私は考えるところでございます。また、大阪の橋下市長は、民主国家において選挙以外でどうやって物事を解決するのか。国論を二分するような問題、こういう問題は選挙で解決するほかないというようなことも言うております。私も同じように考えております。

一方、伊丹の歴史を振り返りますと、1993年の市長選挙においては、現職の矢埜市

2012年12月定例会 一般質問

長を破った松下市長、これは、松下市長は矢埜市長のもとで作成された総合計画を改定せずに、7年間、矢埜市長の総合計画で市政を運営されました。何か変だなというふうにも思うところがございます。

そこでお尋ねをいたします。総合計画の期間は市長の任期の4年間を基本とすべきだというふうに考えますが、市当局はどのようにお考えでしょうか。具体的には、8年間のビジョンと4年間の事業実施計画というふうにするべきだというふうに考えますが、いかがでしょうか。

次に、10年間という期間の長さです。10年間といいますと、スタートするときには10年先まで見通して計画をつくるということになります。遠過ぎる将来というようにも思います。一方で、これ終了間際、例えば8年たったというときには、残りは2年しかない。2年先しか見ないような計画になってしまいます。また、この終了間際、8年たったところで見たときには、これ8年前につくられた総合計画で、ある種古色蒼然たるこの計画でもって市政が運営されるということにもなります。この社会経済情勢の変化に合わせて、むしろ毎年更新するべきではないのかというふうにも思うところがございます。例えば、民間企業の経営計画であれば毎年更新されると。ビジネス環境の変化に機敏に対応していくということになります。

お手元に配付しております資料でございますが、簡単な資料でございますが、これは現行事業実施計画、5年の事業実施計画は最初は5年間なんですけれども、次の年は1年終わるので残り4年、次は3年、2年、1年というふうにどんどん短くなっていきます。そして、次の後期の5カ年計画が始まりますと、また5年の計画ということになっていきます。一方で、民間企業でやってるような計画というのは、例えば3年なり4年という期間で、これを毎年見直していくということですから、常に4年先を見ながら経営をしていくということになります。

伊丹市の市政を考えたときにも、例えば建物をつくるというようなことになったときには、基本設計をやり、詳細設計をやり、入札をやり、そして本体工事をやり、そして実際にこの運営開始ということになりますと、この一連の流れというのは3年、4年というふうにかかるわけです。そうしたときに、やはり3年、4年先を見据えたような計画、で、それが常にどういう進捗状況になってるのか、管理できるような体制になっているべきではないかというふうにも思うところです。

そこでお尋ねいたします。総合計画、事業実施計画は民間企業の経営ビジョン、経営計画と同様、毎年更新されていくべきだというふうには考えますが、市当局はどのようにお考えでしょうか。事業実施計画にある事務事業は毎年ほぼ同じでございますが、施策目標を達成するためには大胆な見直しが必要だと考えます。市当局はどのようにお考えでしょうか。

次に、大幅な見直しが時には必要になることもあるという観点からお尋ねいたします。1995年には阪神大震災がございました。そのときの第3次総合計画、これは見直しま

せんでした。そのかわりに復興計画というものを新たに作成をして、対応をしております。この第3次総合計画という総合的な計画があるにもかかわらず、その中に大きな復興計画というのが後からどんと入ってきたわけですね。それですと、第3次総合計画、一体何のためにつくったのかということにもなりかねません。

今回、この現在実施中の第5次総合計画でございますが、これは昨年2月に作成されました。ということは、昨年3月11日に起きた東日本大震災、これは文字どおり日本列島を揺るがした大きな事件でございましたけれども、これの影響については何ら考慮されていないということになります。この東日本大震災、防災対策という観点からも、それから原発事故、それにつながる節電対策、そういったことについても非常に日本の社会に、そして伊丹の市政にも大きな影響を与えているわけでございますが、そうしたものは反映されていないということになります。東日本大震災の影響を踏まえて総合計画を見直すべきではないかというふうにも考えますが、市当局はどのようにお考えでしょうか。

次に、第4点目としまして、総合計画と分野別計画との関係をお尋ねいたします。地域防災計画は毎年見直しをされていると。環境基本計画は2011年から2020年、一方、同じ環境分野でも地球温暖化対策推進実行計画は2008年から2012年、次世代育成支援行動計画「愛あいプラン」は2010年から2014年、一方で、教育ビジョンは2007年から2016年ということで、各分野別の計画と総合計画の期間が一致していない。ばらばらに進行しているという状況でございます。

そこでお尋ねいたします。総合計画に基づいて分野別計画が作成させるべきだというふうにも考えますが、実態は分野別計画の期間はばらばらであり、総合計画と連動していくというふうにも見えません。総合計画と分野別計画が一体となって執行されるべきでありますし、そのような総合計画と分野別計画であるべきだと考えますが、市当局はどのようにお考えでしょうか。

次、5点目は、総合計画と行政評価との関係でございます。本来は総合計画で、伊丹市全体の課題といいますか、問題点を把握し、どういうふうに業務を進めていくのかということ把握した上で、具体的なものとして分野別計画があり、さらに事務事業があると。そして、日々の業務があるということだと理解しております。総合計画と事務事業の進捗管理のツールとして行政評価があるというふうに理解しております。職員は総合計画全体の進捗を把握しつつ、みずからの業務の進捗を管理するというので、この行政評価、非常に重要なものだというふうに思います。

ところが、ともすれば、業務の実態としまして、まず目先の業務、日々の業務があつて、そして、それをとりあえず取りまとめたものとして分野別計画があつて、その上にさらに取ってつけたような総合計画があるというような位置づけになってしまうと、総合計画と行政評価というのが全く余分な作業になってしまうわけです。そうすると、成果の欄に「成果特になし」というような記載にもなってしまうかねないということでございます。

そこでお尋ねいたします。総合計画から業務評価というPDCAサイクルが各部門で十

分に理解されるようにするために、どのような取り組みを行っていらっしゃいますでしょうか。

次に、人材育成基本方針についてお尋ねをいたします。

人材育成基本方針は職員全員に関係するものであり、業務の実態を踏まえて作成するべきものだというふうに考えますが、今回の作成に当たっては、職員からどのようなインプットを得たでしょうか。また、人材育成基本方針は職員に対してどのように周知されていますでしょうか。人材育成基本方針を踏まえて、どのような研修が実施されていますでしょうか。

また、この総合計画から行政評価というPDCAサイクル、先ほど来申し上げているところでございますけれども、これが各部門で十分に理解されるようにするためにどのような人事研修を行っていますでしょうか。

また、この職員のやる気を引き出すという観点でございますけれども、前回の9月定例会でも申し上げましたが、伊丹市の業務全体がどういうふうになっているのか。その中で自分の担当業務がどういうふうになっているのかということを確認し、その中でそうした自分の位置、ポジションをしっかりと理解した上で業務を行っていくべきだろうと。この全体像がわかっていない中で、日々の業務、追い回されるということになりますと、ある種仕事に振り回される状況になってしまいます。一方で、ちゃんと全体像がわかれば、次に自分が何をしなきゃいけないかという先が読めるということになりますし、そうすれば、自分で考えて行動するということもできるかと思えます。また、関連する部門とのコラボレーションもどんどんつくっていけるでしょうし、市民と対話するいろんな余裕も出てくるかと思えます。そうしていろんな成果が上がってくれば、この成功体験があればやりがいも感じられるということで、職員もどんどんやる気を出して、積極的に業務を進めることができるかというふうに思います。こうした職員のやる気の引き出して活力ある職場づくりをするために、どのような人事政策を実施されていますでしょうか。

以上で1回目の質問終わります。

○副議長（泊 照彦） 榊村総合政策部長。

○番外（総合政策部長榊村一弘）（登壇） 私からは、総合計画に関する数点の御質問にお答えいたします。

1点目の総合計画の期間は市長の任期の4年間で基本とすべきと考えるが、市当局はどのように考えるのか。具体的には8年間のビジョンと4年間の実施計画とすべきと考えるが、市当局としてどのようにお考えかとの御質問についてでございますが、総合計画は市のまちづくりの目標や目指していく将来の姿、将来像を定め、それを実現するための方法や手段を総合的、体系的に明らかにするものであり、市のあらゆる施策や計画の基礎となるものでございます。第5次総合計画は「みんなの夢 まちの魅力 ともにつくる 伊丹」を市の将来像といたしまして、市民の主体的な参画によって策定いたしました最上位計画となっております。

2012年12月定例会 一般質問

具体的には、総合計画策定市民会議におきまして11カ月に及ぶ熟議を経て市民版基本構想を策定し、また、地域懇談会や生徒会サミットによる議論や市民意識調査によるニーズ把握など、さまざまな手法によって市民の皆様のご意見や議論を踏まえた計画となっております。さらに市議会でも特別委員会を設置いただき、御議論いただくなど、市全体の総意を得た総合的な計画と位置づけておりますことから、市長の任期期間の4年ではなく、10年の長期展望をお示ししているところでございます。

次に、総合計画と実施計画は民間企業の経営計画と同様、毎年更新していくべきと考えるが、市当局としてどのようにお考えか。また、実施計画にある事務事業は毎年ほぼ同じであるが、施策目標を達成するためには大胆な見直しが必要と考えるが、市当局としてどのようにお考えかについてお答えいたします。

総合計画は10年を計画期間とする基本構想と基本計画、5年を計画期間とする前期、後期の実施計画という3つの階層から構成されております。基本構想につきましては、長期的な展望に立って、将来どのようなまちの姿を目指すのか。そのための基本的方針を示したものであり、基本計画については、基本構想の実現に向けて分野別に主な施策をお示ししているものでございまして、このような市の基本的な方向性については計画期間内での見直しは行っておりません。

一方、議員御指摘の民間企業の経営計画と同様、毎年更新していくべき計画といたしましては、基本計画に位置づけた施策を具体的に実現していく実施計画がございしますが、本計画につきましては、国や県の動向や社会的、経済的環境の変化に応じて毎年見直しをかけており、夏の時期に政策室と担当部局間において対応すべき内容を協議し、計画見直しを図り、秋からの当初予算編成に反映させるなど、機動的柔軟性を持った事業実施計画として位置づけているところでございます。

次に、東日本大震災の教訓を踏まえて、また南海トラフ地震の被害想定見直しを踏まえて総合計画を見直すべきと考えるが、市当局としてどのようにお考えかについてお答えいたします。

これらの施策につきましては、政策目標、支え合いの心でつくる安全・安心のまちの施策目標、安全・安心のまちづくりにおきまして、「防災意識の向上と自主的な活動への支援」、「災害発生時の総合的な体制や対策の充実」、「災害に備える環境整備」について、総合計画策定時から主要施策として位置づけております。

これらの個々具体の事業計画につきましては、伊丹市地域防災計画や伊丹市水防計画の分野別計画において、即時性を持って環境の変化に応じた計画見直しを随時図っているところでございます。

具体的な対応事例を御説明いたしますと、東日本大震災の教訓を踏まえて、災害発生時の総合的な体制や対策の充実、災害に備えた環境整備に対応するため、防災拠点や情報機器の整備を進めるとともに、ことし11月には防災マップ&市民便利帳を全戸配布するなど、自助、共助を中心としました地域防災力の向上に取り組んできたところでござい

2012年12月定例会 一般質問

ます。

次に、総合計画に基づいて分野別計画が策定されるべきと考えるが、実態は分野別計画の期間は同一ではなく、総合計画と連動していない。市当局として総合計画と分野別基本計画はどうあるべきと考えるかについてお答えいたします。

総合計画は、先ほども御説明させていただいたとおり、市のあらゆる施策や計画の基礎となるべきものであり、一方、分野別計画については個別法令に基づくものと自治体の裁量による任意設置のものと2種類ございますが、いずれにいたしましても、すべて総合計画に即して策定され、総合計画に位置づけられた各分野の施策を分野別計画が補完し、より具体化させる計画となっておりますことから、分野別計画を着実に推進することによって総合計画が推進されるという、相互に連携、連動する関係となっております。

また、それぞれの計画期間が異なる場合につきましても、各分野の基本方針や目標についてはすべて共有化が図られておりますことから、計画推進上のそごは生じないと考えております。

次に、総合計画から行政評価というPDCAサイクルが各部門で十分に理解されるようにするために、どのような取り組みを行っているかについてお答えいたします。

行政評価では、全職員が予算時においては事前評価シートに、決算時においては事後評価シートに施策の目標や課題等について職務を振り返りながら記載することで、目標の共有化や上位施策の達成を意識した事業展開が図られており、さらには、成果や課題を次の見直しにつなげる施策管理の一連のPDCAを実践できる組織づくりを目指しているところでございます。そのために、既に実施しております説明会や職員研修の場においてこのような意義や目的を伝えることはもちろんのこと、日々の職場研修が何よりも重要と考えておりますことから、全職員が行政評価を理解した上で効率的、効果的な施策運営が図れますよう、引き続き指導、研修を充実してまいりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

○副議長（泊 照彦） 増田総務部長。

○番外（総務部長増田 平）（登壇） 私からは、御質問のうち、人材育成基本方針に関することについてお答えいたします。

最初に、作成プロセスについてでございますが、現行の方針は、第4次総合計画に基づくまちづくりを実現するための人材育成を目的として、若手職員によるワーキングチームで素案を作成するとともに、職員からパブリックコメントを募集するなどして、平成13年7月に策定したものをベースに、平成23年度に改定を行ったものでございます。

改定に際しましては、第5次総合計画に掲げる真の共同社会の実現に向けた仕組みづくりを着実に実行していくことのできる人材の育成を目指すとともに、団塊の世代の大量退職とそれに伴う職員採用、また、再任用職員の増加などに的確に対応し、安定して組織を維持していくことが喫緊の課題でありましたことから、こうした変化に対応できる目指すべき人材像、職員に求められる役割と能力、そして、その実現のための育成ビジョンを明

2012年12月定例会 一般質問

確に示し、全職員に徹底することに主眼を置きまして、人材育成室が中心となって改定を行ったところでございます。

次に、職員への周知についてでございますが、庁内LANの人材育成室のコーナーに掲載いたしまして職員が常に見ることができるようにするとともに、職員の人材育成につきましては、所属長の意識の徹底が肝要であるとの観点から、改定を行った平成23年度には全課長級職員を対象といたしまして、改定内容を中心とした研修を実施いたしたところでございます。

今年度はさらに新規採用職員に対しましても研修を行い、これからの伊丹市を担う人材として本市職員の目指すべき人材像、目指すべき行動の指針、そして、第5次総合計画に掲げる真の共同社会実現に向けた人材育成の具体的な方策について徹底を図ったところでございます。

また、先月17日には、来年4月の新規採用予定者を対象に第1回目の集合式を実施したところでございますが、その際にも人材育成基本方針並びに人材育成計画を参加者全員に配付いたしまして、これから本市の職員となる者に対して求める人材像についての意識啓発を図るとともに、本市の求める職員像を改めて強く訴えたところでございます。

次に、人材育成基本方針に基づいた研修の実施についてでございますが、まず、今回の改定で新たに設けました真の共同社会実現に向けた目指すべき行動の指針である協働、調整、対話等の能力開発のため、主査級以下の職員を対象に地域コーディネート能力開発職員研修を実施するとともに、人材育成計画で明確にした階層ごとに職員に求められる能力を身につけるためのマネジメントや労務管理などの管理監督者向け研修、また、積極的な職場外研修への参加を促しております。さらには、こうした能力開発の研修だけではなく、職場が活気にあふれ、心の健康が維持され、増進されるよう、メンタルヘルス対策としての伊丹市職員のためのメンタルヘルス指針の策定なども実施しているところでございます。

これら人材育成につきましては、今後も基本方針並びに計画に基づき着実に実施するとともに、さまざまな機会を通じて周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目のPDCAサイクルとの関係についてでございますが、若年層を対象に、環境変化察知力、問題発見力、課題設定力、企画立案力及び政策評価力を身につけることを目的として政策形成基礎研修を実施し、その研修を通してこれらの能力を総合して政策形成能力を高め、自治体における課題をしっかりと定義し、そして、それを解決して成果を出すための政策ストーリーの策定とそのPDCAサイクルについて学んでおります。また、その中で必要性、有効性、効率性、財務性、適時性と緊急性、見直しや撤退の基準といった評価基準を身につけ、評価力を養うことにも取り組んでおります。

こうした研修で身につけた能力により、各職場における組織の目標管理と各事業におけるPDCAサイクルの円滑な運用が図られているものと考えております。

最後に、3点目の職員のやる気を引き出し、活力ある職場づくりのための人事政策につ

2012年12月定例会 一般質問

いてでございますが、職員のモチベーションを高め、活力ある職場を実現するためには、まずは人材育成計画にも掲げておりますように、職員が組織の一員であることを自覚し、組織目標の達成に向けて職務を遂行することが不可欠であり、そのためには、職員がそれぞれのステージに応じて求められる役割を理解し、持てる能力を発揮して職務に取り組むこと、また、みずからのあるべき姿を描き、目標を定め、日々の業務を通じてどのように成長していくべきかを主体的に考えることが必要であると考えております。そうした目標管理と業務遂行のシステムとして、毎年度当初に当該年度の政策課題や懸案事項等を総括し、部局ごとに部局の役割と目標、部局内の各課の役割とその主要施策、また、業務実施スケジュール等について部局運営方針として定め、年度途中においては中間進捗状況の把握と下半期への取り組み、また、年度末には下半期の進捗状況と未達成課題の分析、そして、次年度への展開の検討という1年を通じたPDCAサイクルによる組織としての目標管理を行っております。この部局運営方針に基づき、年度当初の目標設定時のみならず、節目ごとに、職場において所属長を中心として議論がなされ、目標の共有化が図られ、それにより組織の活性化と職員の職務遂行に対する使命感や責任感、そして連帯感や達成感が高まるものと考えております。

また、研修におきましても、平成21年度より新規採用職員につきまして、みずからが従事している業務内容の確認とその位置づけ、そして、他部署の業務内容を知るという観点から、採用から一定期間を経過したこの時期に新規採用職員研修として、みずからの業務についてのプレゼンテーションを実施いたしております。所属長を初めとする上司も出席する中で発表を行い、最後には各職員が今後の目標を掲げるなど、みずからのこれまでの成長と今後の取り組みをアピールする機会といたしております。

以上、るる申し上げましたが、これらは人材育成のための取り組みの一例でございます。こうした職場における目標管理や研修のほか、人事評価制度や昇任昇格制度などにつきましても、職員構成や社会情勢の変化に対応して見直しを行うことにより、職員一人一人が目標を掲げ、組織で共有し、やりがいを持って職務に取り組むことのできる職場風土の醸成と職員の意識向上に向けて力を注いでまいりたいと考えております。御理解いただきますようお願いいたします。

○副議長（泊 照彦） 櫻井議員。

○22番（櫻井 周）（登壇） では、2回目の質問をさせていただきます。

総合政策部長はつい火曜日に就任されたばかりでございますが、御答弁いただきましてありがとうございます。

まず、総合計画についてでございますけれども、市長選挙との関係性について、先ほど来る質問させていただきました。総合計画策定市民会議において11カ月にわたる熟議を経て市民版基本構想を策定し、また、地域懇話会などさまざまな場を通じた議論を踏まえた市全体の総意を得た総合的な計画と位置づけておりますと。首長の任期期間ごとに見直すものではないというふうな答弁をいただきましたけれども、先ほど来申し上げている

2012年12月定例会 一般質問

ように、一方で、市長選挙は憲法93条に法に根拠があると。総合計画は地方自治法の根拠がなくなったということで、私は法手続上は市長選挙のほうが明らかに上位の意思決定だというふうに考えておりますけれども、ただこれは、どちらが上位かということを議論するのはある種不毛なものでございまして、だから、そうした不毛な議論を回避するためにも、市長選挙とそれから総合計画、これが期間としても内容としてもしっかりと整合したシステムになるべきではないのかというふうに考えますけれども、再度市の当局のお考えをお尋ねいたします。

また、事業実施5カ年計画の見直しについてでございますが、毎年見直しを図り、予算編成に反映させるという答弁をいただきました。これ総合計画、それから当初の5カ年計画と、それから毎年編成される予算ですね、これをつなぐものとして見直した事業実施5カ年計画というのは、これ大変重要なものだというふうに思いますけれども、そこでお尋ねをいたします。

この当初の事業実施5カ年計画は伊丹市のウェブサイト公表されておりますし、製本されたものもございまして。毎年見直しを図っていくということであれば、見直した結果をしっかりとウェブサイトなどで公表すべきではないのかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

また、3点目は、総合計画と分野別計画の関係性についてお尋ねをいたします。計画期間が異なる場合においても、総合計画の分野別の基本方針や施策目標についてはすべて共有化が図られているというような答弁をいただきました。第5次総合計画は2011年から2020年ということですが、それよりちょっと前に始まった計画、例えば教育ビジョン、これは2007年から始まっておりますけれども、これを総合計画が取り込むということで共有化が図られているという理解だというふうに思います。しかし、そうしますと、先行している分野別の計画の延長線上でしか総合計画がつかれないということになります。この延長線上から外れてしまえば、共有化を図れないわけですし、延長線上でしかつかれないということになりますと、何のために大騒ぎをして総合計画をつくっているのかということにもなります。

また、東日本大震災については分野別の計画で対応しているんだというお話もございましたけれども、総合計画のそもそもの中に阪神大震災という言葉が出てまいります。しかし、東日本大震災という言葉は出てこない。出てこないまま10年間ずっと使い続けるというのは、これまた奇異な話。この時点であれば、ああ、東日本大震災がある前に総合計画つくったんだな、というのはわかりますけど、これ5年、7年たったときに、阪神大震災というある種20年前の話はしていながら、つい最近あった、つい3年、5年前にあった東日本大震災について何ら言及がないというのは何だか変だなということにもなりかねません。そうしたことを考えても、やはり大きな事件があったときには、それに対応して変えるべきではないのかというふうにも思うわけでございますが、そうしたことも含め、本当に意義ある総合計画とするためには、総合計画と分野別の実施計画をそろえ、そ

2012年12月定例会 一般質問

して、内容も実質的に一体的にあるべき、そして、内容が分野別のほうで大きく変わる、そうしたイベントがあったときにはしっかりと総合計画のほうも見直すべきではないのかというふうに考えるところでございますが、市当局のお考えはいかがでございますか。

次に、計画の機動性ということでございますけれども、この総合計画を作成する過程において総合計画策定市民会議、地域懇話会、市民調査、生徒会サミット、市議会の特別委員会、大変重い作業がいっぱいございます。総合計画の作成過程、これをもう一回やり直すというのは大変だと思います。それから、総合計画を見直したくないというそういう担当者の気持ちもよくわかります。しかし、作成過程が大変だから見直さないというのは、これは本末転倒でございまして、むしろ本当は10年に1度のお祭り騒ぎとしての総合計画ではなくて、もう毎年市民の声を聞いていくというような姿にするべきではないのでしょうか。そういう意味では、今般実施している外部評価というのは、これは進捗管理という形で常々市民の声を聞いていくということでございますから、それはそれで一つのツールになるというふうにも考えます。

そこでお尋ねいたします。総合計画の作成手順とモニタリング手法を統合するような仕組みを考えてはどうかというふうに思いますが、市当局はいかがお考えでしょうか。

次に、人材育成基本方針について質問いたします。

全体像を把握した上でみずからの担当業務を位置づけて業務に当たるべきということは、先ほど来申し上げているところでございます。これに対して、政策ストーリーの策定とそのPDCAサイクルについて学んでいると。それから、組織の目標の達成に向けて職務を遂行することは不可欠であり、そのためには、職員がそれぞれのステージに応じて求められる役割を理解することが必要というような答弁もいただきました。そして、必要な研修は行っているようにも聞こえましたが、しかし、このように研修が実施されているにもかかわらず、なぜ行政評価の事務事業シートに不適切な記載、成果欄、特になしというようなことがあったのでしょうか。人材育成の成果が十分に上がっていないのではないかとこのふうにも思えるところでございますが、当局のお考えをお聞かせください。

以上で2回目の質問を終わります。

○副議長（泊 照彦） 榊村総合政策部長。

○番外（総合政策部長榊村一弘）（登壇） 私から、総合計画についての再度の御質問にお答え申し上げます。

まず1点目の市長選挙と総合計画が整合したシステムとすべきと考えるが、市当局の見解はにつきましては、先ほども御答弁申し上げましたとおり、総合計画の基本構想と基本計画は10年計画としておりますけれども、事業実施計画の見直しによって柔軟に、細やかに対応させていただいているところでございますし、市民版基本構想を反映した計画であり、かつ議会で御承認いただいた計画でございます。そういった作成プロセスも大切にすべきだというふうに考えておりますので、尊重すべき計画であると考えております。

2012年12月定例会 一般質問

続きまして、2点目の実施計画を毎年見直しているのであれば、結果を公表すべきではについてでございますが、実施計画につきましては適宜適切な内容の見直しを図りまして、当該年度の計画として具現化したものが当初予算案でございます。予算案につきましては、毎年さまざまな媒体を活用して市民の皆様にはわかりやすく御説明をさせていただいているところでございますが、御指摘の見直し内容がわかるような工夫についても、どうやればいいのかというような形を今後研究してまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、3点目の総合計画と分野別計画の時期をそろえ、計画内容が実質的に一体的あるべきと考えるが、市当局の見解についてはでございますが、先ほど説明させていただいたとおり、すべての分野別計画は総合計画に位置づけられた各分野の施策を分野別計画が補完し、より具体化させる計画となっております。相互に連携、連動する関係となっておりますことから、基本的な方向性をお示しして、個々個別の詳細な対応を分野別計画において推進することとなっております。

策定期間の統一につきましては、分野別計画の対象期間が異なる場合もあるため、それらをすべて統一するという事は困難と考えておりますが、各分野の基本方針や目標につきましてはすべて共有化が図られており、計画推進上、十分変化に柔軟に対応できているというふうに考えてございます。

最後に、4点目、総合計画の作成手順とモニタリング手法について検討すべきと考えるが、市当局の見解はについてでございますが、総合計画の作成手順については、本市の第5次総合計画策定以降の平成23年5月2日の地方自治法の改正により地方自治法第2条第4項の規定が削除され、市町村は議会の議決を経て基本構想を定める義務がなくなりました。つきましては、市独自での策定の根拠や議決の根拠を条例でうたうなど設置根拠も含めて議論を要するため、次の第6次総合計画策定時までには、作成手順やモニタリング手法も含めて十分に研究してまいりたいというふうに考えてございます。

どちらにいたしましても、総合計画は市民の主体的な参画により策定されるべきものと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（泊 照彦） 増田総務部長。

○番外（総務部長増田 平）（登壇） 私から、人材育成に関する再度の御質問にお答えいたします。

議員から御指摘いただきましたことにつきましては真摯に受けとめまして、さらなるチェック体制の徹底など、ミスが発生しない適正な事務処理が行われるよう、見直すべきところは見直してまいりたいと考えております。しかしながら、そもそも論といたしまして、人為的なミスにつきましては、いかなる研修によりましても完全に避けることは非常に難しいというふうに考えております。ではあります、制度等の理解不足によりミス、単なるチェック漏れによるミスなど、防ぐことができるものも多くございます。今後も引き続きその業務の目的をしっかりと理解し、適正な事務がなされるよう、各種研修を初めとする人材育成に取り組んでまいりたいと考えております。よろしくようお願い申し上げます。

2012年12月定例会 一般質問

○副議長（泊 照彦） 櫻井議員。

○22番（櫻井 周）（登壇） 3回目は要望と意見とさせていただきます。

いつも一般質問をするときには、時間がきゅうきゅうして3回目登壇することはなく、今回は特に教育委員長にも大変御迷惑をおかけいたしましたけども、今回はちょっと前回の反省を生かしまして、少し時間に余裕がありますので、3回目発言をさせていただきます。

まず、この計画づくりについてでございますが、この現在行われている衆議院議員の総選挙におきましても、このガバナンスのあり方というのは一つ大きな争点になっております。この総合計画というのは、ガバナンスの中の重要な部分の一つだというふうに思います。プラン・ドゥー・チェック・アクションとよく言われるPDCAのサイクルでございますけれども、こうしたものを本当にきちっと有効に活用していくためにも、総合計画というのは非常に重要なものだというふうに思います。

また、そもそもこの総合計画なり、ほかにもいろんな計画ございますけれども、これは市民のサービスを向上させていくということが目的でございます。ですから、その計画をつくる場所は目的ではなくて、計画をつくるというのは手段にすぎない。市民生活をどういうふうに向かさせていくのかということところが本来的な目標のはずでございます。そうしますと、社会経済状況の変化に機敏に対応していくことも必要になる場面があるかというふうに思います。そうしたことも考えて、先ほど来いろんな、市長選挙があったときには、ないしは東日本大震災というような、そうした具体例を挙げさせていただいて、その計画づくりといいますか、計画の機敏な見直しというのが必要になるのではないのかというふうに申し上げているところでございます。

また、PDCAサイクルというふうに先ほど来申し上げておりますけれども、この総合計画という10年の計画ということになりますと、10年に1回しか回らないということにもなります。そうではなくて、やはりちゃんとこのプランをして、ドゥー、チェック、アクション、そしてまたプランのほうに戻していく。まさにこれが計画の見直し、方針ということだと思いますけれども、この10年に1回しか回らないというのではなくて、機敏に回っていくということが必要ではないのかというふうに思うわけでございます。

先ほど来私が提案しているところは、総合計画を定期的に、できれば1年ごとに見直していくということで、市民ニーズ、きめ細かく対応するべきではないのかというふうに思うわけでございます。

一方、市の当局は、総合計画は変えないけれども、下位の実施計画なり、いろんな分野別の計画を調整することによって市民ニーズに対応しているというふうな御答弁をいただいたところというふうに理解しております。これはある種思想の違いでもございますので、本日は交わるころは全然なかったというふうにも感じておりますけれども、世の中は大きく変化していくと。今から10年前考えてみれば、10年前、ちょうどセプテンバー11の事件があった後、アフガニスタンやイラクで戦争が始まるというような状況でした。

今はそれと全く反対の方向で世の中が動いておるわけでございますけれども、そうした状況等を考えまして、やはり時代はどんどん変わっていくという中で、いかに市民ニーズに対応していくかということをもう一度考えていただきたいと。総合政策部長も就任4日目ということで、なかなか急に言われても、そんなところもあるでしょうけれども、第6次総合計画となると随分先の話になってしまいますけれども、その前に前期の5カ年計画が終わった後、終わるころにはもう一度考えていただきたいなというふうにも思います。そういうことを要望させていただきます。

もう一つ、実はこの総合計画をつくるという過程の中で、私自身、何かすごく気になった点といたしまして、公募市民による市民会議が開催されたということで、市民の意見を広く聞くという過程もございました。ただ、公募市民というのは伊丹市の約20万人の市民の代表ではなくて、個人として参加し、個人の意見を述べられてるということでございます。本来、市民の代表といったときには、市議会こそが市民の代表だというふうに市民の皆さんに思われて、そして、まさに行政の外部機関として、で、その行政をチェックするなり、市民の声をしっかりと受けとめて、そして、行政にしっかりとチェックをし、物を申していくということのはずなんですけれども、市民の皆さんの声を聞いていると、必ずしも市議会が市民の代表だというふうに思われていないというふうにも感じるところでございます。本来的には市議会は市民の代表だという、まさに選挙を経て民意を受けてやってるわけですから、そうあるべきなんですけれども、必ずしもそうは思われていないというのは、市議会のあり方として、本当は深刻な問題ではないのかというふうに思うわけです。現在、市議会改革しようということで議会改革特別委員会行われておりますけれども、まさにこの市議会は本当に市民の代表としてなっているのかどうか。そして、市民から市議会は市民の代表だというふうに思われるような機関にするためにはどのような改革が必要なのか。これはまさに議会側の問題としてしっかりと受けとめ、考えていかなきゃいけないことではないのかというふうに思っております。

本日は行政の側に対していろいろ御注文もつけさせていただきましたけれども、一方で、議会側の問題もいろいろあるんじゃないかというふうに反省しておるところでございますので、ともに地方自治の両輪として、議会、それから行政ともに頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で発言終わります。